○名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱

平成19年９月27日告示第1033号

改正

令和６年３月27日告示第1025号

名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱

（目的）

第１条　この告示は、雪や寒さを活かして、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにすることを目的に、団体が取り組む利雪親雪事業に要する費用の一部に対し、予算の範囲内において、名寄市利雪親雪推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにおいて、名寄市補助金等交付規則（平成18年名寄市規則第54号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象者）

第２条　補助の対象となる者は、本市に住所を有しているもの若しくは本市内の事業所等に勤務するもので組織された団体とする。

（補助対象事業及び経費）

第３条　補助金の交付対象事業は、次の各号のいずれかに該当する事業にかかる経費とする。

（１）　北国の冬にふさわしい暖かく、楽しい装いの開発研究に関わる事業

（２）　冬の環境を活かし、豊かな地場産物を利用した北国の食文化づくりに関わる事業

（３）　冬の生活が快適になる住まいづくりに関わる事業

（４）　冬の生活をいきいきと過ごすため、冬のスポーツ活動の推進に関わる事業

（５）　冬の生活が楽しいものとなるようアウトドア行事をはじめ、冬のレクリエーション、イベントなどの催事に関する事業

（６）　冬の自然環境を活かした芸術文化活動に関わる事業

（７）　その他市長が特に認める事業

（補助対象経費）

第４条　補助対象経費は、他の補助金、参加料、広告料及びその他これらに関する収入金を控除した額とし、この告示以外の市の補助金等の対象となった事業は、適用しないものとする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、前条に定める補助対象経費の総額の２分の１以内とする。ただし、上限を10万円とする。

（補助金の交付申請）

第６条　前条の規定による補助金の交付を受けようとする者（以下「申請書」という。）は、利雪親雪推進事業補助金交付申請書（別記様式第１号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）　事業計画書

（２）　収支予算書

（３）　その他市町が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第７条　市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは補助金の額を決定し、利雪親雪推進事業補助金交付決定通知書（別記様式第２号）により申請者に通知するものとする。また、補助金を交付しないことを決定したときは、その旨を書面により申請者に通知するものとする。

（交付申請の変更等）

第８条　前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の決定内容に関し、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、利雪親雪推進事業補助金変更承認申請書（別記様式第３号。以下「変更承認申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

（１）　補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするとき。

（２）　補助事業に要する経費又は補助金交付決定額の３割を超える変更をしようとするとき。ただし、補助金交付決定額を超える変更をすることはできない。

（３）　補助事業の内容を変更しようとするとき。ただし、補助目的に影響がない事業計画の細部の変更はこの限りでない。

２　市長は、前項の変更承認申請書を受理したときは、その内容を審査し、変更を承認したときは、利雪親雪推進事業補助金変更決定通知書（別記様式第４号）により、補助事業者に通知するものとする。また、変更を承認しないことを決定したときは、その旨を書面により補助事業者に通知するものとする。

（交付の時期）

第９条　補助金の交付時期は、第11条の規定による補助金確定通知後とする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

（実績報告）

第10条　補助事業者は、補助事業完了後30日以内又は当該年度の３月末日のいずれか早い日までに利雪親雪推進事業補助金実績報告書（別記様式第５号。以下「実績報告書」という。）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）　事業（成果）報告書

（２）　収支決算書

（３）　支出を証明する書類の写し

（４）　その他市長が必要と認める書類

（補助金決定額の通知）

第11条　市長は、前条の実績報告書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、利雪親雪推進事業補助金確定通知書（別記様式第６号）により補助事業者に通知するものとする。

（交付決定の取消し）

第12条　市長は、補助事業者が補助金の交付条件に違反したとき、その他補助を行うことが不適当と認めたときは、当該補助の決定を取り消すことができる。

２　市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取消したときは、利雪親雪推進事業補助金交付決定取消通知書（別記様式第７号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第13条　市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取消し、かつ、既に補助金の交付がされているときは、利雪親雪推進事業補助金返還請求書（別記様式第８号）により、補助事業者に対し期間を定めてその返還を命ずるものとする。

（委任）

第14条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成19年９月27日から施行する。

附　則（令和６年３月27日告示第1025号）

この告示は、令和６年４月１日から施行する。

別記様式第１号（第６条関係）
別記様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

名寄市長　　様

申請者　住　　所
名　　称
代表者名
電話番号

利雪親雪推進事業補助金交付申請書

名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第６条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助事業名

２　補助事業に要する経費　　円

３　補助金交付申請額　　円

４　補助金交付概算払　　不要　・　要　　年　　月　　円
　　年　　月　　円

５　概算払申請の理由（５で概算払を「要」としたときに記載してください。）

６　補助事業の着手及び完了予定年月日
　　着手年月日　　年　　月　　日
　　完了年月日　　年　　月　　日

７　添付資料
（１）　事業計画書
（２）　収支予算書
（３）　その他市長が必要と認める書類

別記様式第２号（第７条関係）
別記様式第２号（第７条関係）

名寄市指令　第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

利雪親雪推進事業補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった（補助事業名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿について、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

１　補助事業に要する経費及び補助金交付決定額は、次のとおりとする。

（１）　補助事業に要する経費　　円

（２）　補助金交付決定額　　円

２　補助金の交付予定時期は、

□（完了後払のとき）補助事業の完了後に交付する。

□（概算払のとき）　名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第９条ただし書の規定により、次のとおり交付する。

ア　（　期）　　年　　月　　円

イ　（　期）　　年　　月　　円

※　該当する欄の□にチェックを入れ、概算払のときはア、イに必要事項を記載する。

３　補助金交付条件は、次のとおりとする。

（１）　この目的以外に使用しないこと。

（２）　名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第８条第１項各号に該当するときは、利雪親雪推進事業補助金変更承認申請書（別記様式第３号）を提出すること。

（３）　事業終了後、速やかに利雪親雪推進事業補助金実績報告書（別記様式第５号）を提出すること。

（４）　必要と認めたときは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 221 条第２項の規定により随時状況の調査を行い、又は必要事項について報告させることがある。

（５）　この補助事業に関する帳簿及び書類を備え、これを整理して補助事業の完了の日の属する年度の翌年度の初日から５年間保存し、報告を求められたときは、提出する義務がある。

（６）　補助金交付条件に違反したとき又は不正行為がなされたときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取消し、既に補助金が交付されているときは、その返還を命じることがある。

別記様式第３号（第８条関係）
別記様式第３号（第８条関係）

年　　月　　日

名寄市長　　様

申請者　住　　所
名　　称
代表者名
電話番号

利雪親雪推進事業補助金変更承認申請書

年　　月　　日付け名寄市指令　第　　号により補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおりその事業内容等を変更したいので、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第８条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１　補助事業名

２　変更内容

３　変更前の補助事業に要する経費及び補助金交付決定額
（１）　補助事業に要する経費　　円
（２）　補助金交付決定額　　円
（うち概算払領収済額　　円）

４　変更後の補助事業に要する経費及び補助金交付申請額
（１）　補助事業に要する経費　　円
（２）　補助金交付申請額　　円

５　添付書類
（１）　変更後の事業計画書
（２）　変更後の収支予算書

別記様式第４号（第８条関係）
別記様式第４号（第８条関係）

名寄市指令　第　　号

年　　月　　日

様

名寄市長　　印

利雪親雪推進事業補助金変更決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった利雪親雪推進事業補助金変更承認申請について、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

１　補助事業名

２　変更内容

３　変更前の補助事業に要する経費及び補助金交付決定額

（１）　補助事業に要する経費　　円

（２）　補助金交付決定額　　円

４　変更後の補助事業に要する経費及び補助金交付決定額

（１）　補助事業に要する経費　　円

（２）　補助金交付決定額　　円

５　補助金の交付予定時期は、

□（完了後払のとき）補助事業の完了後に交付する。

□（概算払のとき）　名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第９条ただし書の規定により、次のとおり交付する。

ア　（　期）　　年　　月　　円

イ　（　期）　　年　　月　　円

※　該当する欄の□にチェックを入れ、概算払のときはア、イに必要事項を記載する。

６　補助金変更決定後においても、利雪親雪推進事業補助金交付決定通知書（　　年　　月　　日付け名寄市指令　第　　号）の補助金交付条件を遵守すること。

別記様式第５号（第10条関係）
別記様式第５号（第10条関係）

年　　月　　日

名寄市長　　様

申請者　住　　所
名　　称
代表者名
電話番号

利雪親雪推進事業補助金実績報告書

年　　月　　日付け名寄市指令　第　　号により補助金の交付を受けた補助事業について、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり関係書類を添えて実績報告します。

記

１　補助事業名

２　補助事業に要する経費　　円

３　補助金交付決定額　　円

４　補助事業の着手及び完了年月日
　　着手年月日　　年　　月　　日
　　完了年月日　　年　　月　　日

５　添付資料
（１）　事業（成果）報告書
（２）　収支決算書
（３）　支出を証明する書類の写し
（４）　その他市長が必要と認める書類

別記様式第６号（第11条関係）
別記様式第６号（第 11 条関係）

名寄市指令　第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

利雪親雪推進事業補助金確定通知書

年　　月　　日付けで報告のあった利雪親雪推進事業補助金実績報告書について、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり額を確定したので通知します。

記

1　補助事業名

2　補助金交付決定額　　円

3　補助金の確定額　　円

4　その他

別記様式第７号（第12条関係）
別記様式第７号（第12条関係）

名寄市指令　第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

利雪親雪推進事業補助金交付決定取消通知書

年　　月　　日付け名寄市指令　第　　号で交付決定した名寄市利雪親雪推進事業補助金金については、次の理由により交付決定を取消したので、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

取消理由

別記様式第８号（第13条関係）
別記様式第８号（第13条関係）

名寄市指令　第　　号
年　　月　　日

様

名寄市長　　印

利雪親雪推進事業補助金返還請求書

年　　月　　日付け名寄市指令　第　　号で交付決定の取消しの通知を行った名寄市利雪親雪推進事業補助金について、名寄市利雪親雪推進事業補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり補助金の返還を請求します。

記

返還請求金額	円

交付決定額	円
交付取消額	円
補助金交付年月日	年　　月　　日
返還期限	年　　月　　日　まで